

市民会館（仮称）市民文化交流センターの名称募集要項

1 趣旨

令和3年（2021年）秋に開館を予定している市民会館（仮称）市民文化交流センターについて、多くの市民の皆様に関心を持っていただけるよう、正式名称を募集します。

2 施設の概要等

別紙のとおり

3 募集期間

令和元年（2019年）8月29日（木）から9月24日（火）まで （当日消印有効）

4 応募資格

どなたでも応募いただけます。

5 募集内容

- ・覚えやすく親しみやすい名称、和歌山市らしさ及び文化ホールらしさが感じられる名称並びに基本理念・基本方針に沿い、施設の特徴・機能などを踏まえた名称としてください。
- ・応募点数は、1人あたり3点までとします。
- ・応募者自身が創作したもので未発表のものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものとします。

6 応募方法

- ・応募用紙に記載事項をご記入の上、持参、郵送、FAX又は電子メールにより応募・問合せへご応募ください。ただし、記載事項の全てが記載されていれば任意の書式でもかまいません。
- ・持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに、文化振興課窓口（和歌山市役所本庁舎10階）までご持参ください。電子メールの場合は記載事項をご記入の上、件名には「新市民会館名称募集」と記載してください。

7 記載事項

- （1）新市民会館の名称（読み方）
- （2）その名称にした理由
- （3）応募者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学生の方は、学校名と学年）及び電話番号

8 決定

外部有識者と市職員で構成する名称検討会において意見を聴取し、市において決定します。

9 結果発表

採用された方には直接通知し、ホームページ等で結果を発表します。

1 0 記念品

採用された方には、感謝状を贈呈し、副賞を進呈します。

1 1 作品の取扱い等

- ・最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- ・採用された名称に関する著作権その他一切の権利は和歌山市に帰属します。
- ・公序良俗に反するもの又は誹謗中傷を含むものは応募できません。
- ・採用作品が他者の権利を侵害すると判明した場合その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても採用を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、採用を取り消すことがあります。
- ・応募作品に関わる問題が発生した場合は、応募者で問題を解決してください。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・応募に係る個人情報については、本募集事業の目的以外には使用しません。ただし、採用された方の氏名及び住所（市区町村まで）については、採用作品とともに公表させていただきます。

1 2 応募・問合せ先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

文化振興課「新市民会館名称募集」担当

TEL：073-435-1194

FAX：073-435-1294

E-MAIL：bunkashinko@city.wakayama.lg.jp

URL：

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/shisetsu/bunkashisetsu/1011861/index.html>